

平成19年度 第1回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会 摘録

日 時：平成19年11月6日（火） 午前10時00分～12時00分

場 所：ホテルフジタ京都 2階 比叡の間

出席委員：荒綱，石川，井本，岩永，金井，上林，木俣，源野，玄武，清水（紘），関，
田中，玉置，徳地，徳永，長谷川，浜岡，福岩，山岸，山田，吉田
（五十音順・敬称略）

【開会】

司会
（谷口部長）

定刻となったので、ただ今から平成19年度第1回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会を開催させていただきます。

本日は、皆様方、御多忙な中、本協議会に御出席いただき感謝申し上げます。

それでは開会にあたり、西村保健福祉局長から御挨拶申し上げます。

西村
保健福祉局長

（挨拶）

司会
（谷口部長）

次に、新しく就任された委員の紹介をさせていただきます。

京都府薬剤師会理事の近田厚子委員に代わり、京都府薬剤師会理事の石川桂一委員です。

京都府歯科医師会理事の足達慶信委員に代わり、京都府歯科医師会常務理事の徳地正純委員です。

京都府介護支援専門員協議会副会長の木村晴恵委員に代わり、京都府介護支援専門員協議会副会長の山岸孝啓委員です。

就任いただいた石川委員と山岸委員は「介護サービスの質的向上ワーキンググループ」に、徳地委員には「高齢者保健福祉計画ワーキンググループ」に御参加いただきます。

続いて、本市事務局職員の異動があったので、紹介させていただきます。

松井久雄長寿福祉課長です。

日名隆吉介護保険課長です。

石田信幸健康増進課長です。

西窪一長寿福祉課担当課長です。

また、申し遅れましたが、長寿社会部長の谷口です。

よろしくお願い申し上げます。

司会
（谷口部長）

それでは、議事に入ります。以下の議事の進行については、浜岡会長にお願いします。

浜岡会長

それでは、議事を進めていきます。

本日の議題は、あらかじめ事務局から資料を送付しているとおりです。

【報告事項1】

まず、「高齢者保健福祉・介護保険制度をとりまく最近の動向について」を事務局から説明してもらいます。

事務局 (日名課長)	「高齢者保健福祉・介護保険制度をとりまく最近の動向について」を、資料2に基づき説明。
浜岡会長	事務局から「高齢者保健福祉・介護保険制度をとりまく最近の動向について」の説明があったが、御意見・御質問はありませんか。 ＜意見なし＞ 【報告事項2】 次に、「平成19年度第1回指定地域密着型サービス事業者の選定及び平成19年度第2回指定地域密着型サービス事業者の募集について」を事務局から説明してもらいます。
事務局 (日名課長)	「平成19年度第1回指定地域密着型サービス事業者の選定及び平成19年度第2回指定地域密着型サービス事業者の募集について」を、資料3に基づき説明。
浜岡会長	事務局から「平成19年度第1回指定地域密着型サービス事業者の選定及び平成19年度第2回指定地域密着型サービス事業者の募集について」の説明があったが、御意見・御質問はありませんか。
徳永委員	第1回の事業者選定では、夜間対応型訪問介護の応募がない状況であるが、第2回の現在の応募状況はどうなっているのか。
事務局 (日名課長)	現時点では応募がない状況である。ただし、ほとんどの場合、締切日直前に応募があるので、第2回に応募があるかは不明である。
徳地委員	第1回に応募がなく、第2回も応募がなかった場合、何か対策は考えているのか。
事務局 (日名課長)	平成18年度に3事業所を選定しており、内1件はすでに指定させていただいている。残りの2件も今年度中に指定予定である。
浜岡会長	【協議事項1】 次に、「京都市地域包括支援センターの円滑な運営について」を事務局から説明してもらいます。
事務局 (西窪課長)	「京都市地域包括支援センターの円滑な運営について」を、資料4に基づき説明。
浜岡会長	事務局から「京都市地域包括支援センターの円滑な運営について」の説明があったが、御意見・御質問はありませんか。
長谷川委員	左京社会福祉協議会の理事に就任しており、地域包括支援センターとの地域連携ができればと提案を行っているが、実現には至っていない。左京の地域ネットワークの活動でいいところがあれば紹介してほしい。
事務局 (西窪課長)	平成18年度に地域包括支援センターを設置されて以降、各区においては、区の社会福祉協議会や民生・児童委員、老人クラブの役員等から組織される運営協議会や運営会議を開催し、地域包括支援センターの中立・公平な運営

	の確保に努めるとともに、情報交換を行っている。 また、各地域包括支援センターで、地域ケア会議を開いて情報交換等を行っているが、それぞれの区・学区単位で様々な取組を行っていただいており、個別の取組までは把握していない。しかしながら、左京では、医師会が中心となって年1回シンポジウム等の取組を行っていると聞いている。
長谷川委員	各地域包括支援センターの独自の取組は別として、市全体として地域ネットワークの構想はないのか。
事務局 (西窪課長)	地域の運営協議会などを活用し、各関係機関との連携を図っていききたいと考えている。
徳地委員	18年度に地域ケア会議を実施していたようであるが、学区単位なのか、地域包括支援センター単位なのか。
事務局 (西窪課長)	地域ケア会議の範囲は、基本的には学区単位であるが、個々の地域の実情によっては、地域包括支援センター単位で集まる場合もある。
徳永委員	養護者の虐待についての資料で、対応状況の内、「事実確認」が非常に多い件数となっている。実際に虐待の問題がありそうだが事実確認に留まっているのか、単に事実確認をして問題ないことが確認されているのか、状況を教えていただきたい。
事務局 (西窪課長)	まず、初動対応で事実確認があり、その後、指導等を行ったものなど、件数は重複しており、必ずしも事実確認で終わっているというものではない。そのため、事実確認の件数が多くなってしまうことはある。また、個々の実情をすべて把握しているのではなく、様々なケースがあると思われるが、身体に危険があるという状況は少ないと聞いている。
玉置委員	経済的虐待が増えてきているように思うが具体的にどのようなケースがあり、どのように対処されているのか。
事務局 (西窪課長)	高齢者の年金を子どもが取り上げてしまい、年金が全く残っていないケースがある。地域包括支援センターが虐待と認識した場合は、家族への指導や見守りなどを行っている。
田中委員	子どもが親の年金を取り上げると窃盗ではないのか。経済的虐待との違いが分からないが、虐待の基準はあるのか。
事務局 (西窪課長)	年金を取り上げても、それを親も含めた生活費に充てているということもあり、個々のケースでの判断が必要となり、明確な基準はない。
源野委員	話は少し戻るが、地域の連携については、市民がイメージできるような具体的な連携方法を提示していきたいと考えている。取組状況については、3ヶ月に1回、市と定例的に意見交換の場を設けている。 また、虐待の問題にしても、住民の方が発見した際の通報ができるような地域のネットワークが大切である。何をもって虐待というかを、区役所や長寿すこやかセンターだけが知っていてはダメであり、現在、虐待にどう対処すればよいか、市にマニュアルを作ってもらっている。
木俣委員	地域包括支援センターができて、役所に言うよりは、言いやすい状況になった。また、地域の情報交換もしやすい体制になったと思う。

荒綱委員	虐待に対し、情報発信方法としては、2つのアプローチが必要である。一つは、市民に対し理解してもらうための周知が必要であり、もう一つは虐待に対応する専門職に判断基準を示すことである。なお、専門職の方には、強い措置権を持って支援ができるようにした方がよい。こういったことを京都市虐待事例研究会で検討を行っていた。
井本委員	事実確認は、通報等あったもの全ての件数か。
事務局 (西窪課長)	電話等で通報を受けたものは、事実確認を含め、すべて何らかの対応を行っている。
浜岡会長	虐待の問題は非常に難しいものである。各委員から出てきた意見をふまえると、まず虐待に対する市民へ理解してもらうための周知と、虐待に対応されている方へのマニュアル作りも含めた詳細な体制整備が重要である。 また、地域包括支援センターは、地域の中心的な機関となっており、その点で関係機関等との期待と課題点が少しずつ見えてきているのではないと思われる。
	【協議事項2】
	それでは、次に、「高齢者の生活と健康に関する調査（案）等について」を事務局から説明してもらいます。
事務局 (松井課長、 日名課長)	「高齢者の生活と健康に関する調査」、「高齢期の生活と健康に関する意識調査」を、資料5に基づき松井課長から説明。 「介護サービス供給量調査」を、資料6に基づき日名課長から説明。
浜岡会長	事務局から「高齢者の生活と健康に関する調査」、「高齢期の生活と健康に関する意識調査」及び「介護サービス供給量調査」の説明があったが、御意見・御質問はありませんか。
徳永委員	年間総収入の質問で、第1号被保険者の年金収入は別の統計で分かる点もあり、実態的なことを考えると、貯蓄額がいくらあるのか、また、親類縁者からの経済的支援や贈与はいくらあるのかを聞いた方がよいのではないか。
事務局 (松井課長)	御指摘の点について、設問の追加等を検討させていただく。
浜岡会長	個人の資産や収入は、質問する際、回答者の心理的な負担も関わってくるので、非常に気を使う点であり、そういうことを踏まえて質問の範囲を十分に検討した方がよい。
源野委員	資料5-3の問26については、「地域包括支援センター」は選べないので訂正が必要。副問も考慮して、地域包括支援センターを含めた質問としないといけない。
事務局 (松井課長)	御指摘のとおり訂正する。
清水（紘）委員	「介護サービス供給量調査」では、療養病床の転換の問題があり、今回のアンケートの対象から外すこととなっているが、京都では医療療養病床より介護療養病床が多いという全国で唯一の状況を持った都市である。国の方針

	どおりの改正が行われれば相当数の介護難民が発生することとなり、今後の対応は非常に難しい状況となってくる。国の調査を参考とすることになるが、京都と実情が合わず、結果が狂ってくる可能性がある。また、事業計画を立てるため、都道府県レベルで地域ケア整備構想を立てることとしているが、京都府においても構想が定まらず、療養病床協会としても現時点では老人保健施設に移れない状況にある。よって、この取扱いには十分に注意してほしい。
浜岡会長	今回のアンケートの対象から外すことに異論があるということか。
清水（紘）委員	現時点でアンケートを行ってもらっても回答できないので、対象から外すことに異論はない。
事務局 （谷口部長）	療養病床の動向は、他のサービスにも大きく影響するものであるが、転換時期については平成 23 年度までということで、どの時期に行うかによって次期計画の策定時期とのタイミングの問題がある。また、国では枠外扱いということも言われており、国や京都府の動向を十分に踏まえて対応していきたい。今回のアンケートは次期計画を立てるために行うもので、できることは進めていきたい。
清水（紘）委員	その点は理解しているが、地域ケア整備構想が決まらなければ次期計画が立てられないという点は注意をしていただきたい。
浜岡会長	アンケートについて、後で気がついて意見を出すのはいつまでか。
事務局 （松井課長）	11月20日までに、事務局に御意見等を出していただければ修正等が可能である。
浜岡会長	【その他】 次に、「高齢期の生きがいに関する市民・事業所等意識調査 中間報告書」を事務局から説明してもらいます。
事務局 （松井課長）	「高齢期の生きがいに関する市民・事業所等意識調査 中間報告書」を、資料 7 に基づき説明。
浜岡会長	事務局から「高齢期の生きがいに関する市民・事業所等意識調査 中間報告書」の説明があったが、御意見・御質問はありますか。
徳地委員	高齢者の生きがいとして、特に 75 歳以上の後期高齢者は食事の楽しみが重要なことである。介護予防で口腔機能の取組をされているが、特定高齢者という対象者が分かりにくいので、参加状況は悪いと聞いている。歯科医師会としても高齢者への貢献を行っていききたいので、取組を拡大していただきたい。
事務局 （谷口部長）	地域包括支援センターを中心に特定高齢者施策についても、基本健康診査をはじめとし、市民しんぶん で年 4 回周知を図っている。今後も参加の拡大に向けて取組を進めていきたい。
徳地委員	特定高齢者だけでなく、一般高齢者施策にも口腔機能の取組を組み入れていただきたい。また、口腔ケアの周知にもっとウェイトを置いていただきたい。

岩永委員	自分にも、たまたまこのアンケートが届いたが、ボランティアなどで何かやりたいときに、どこに相談にいけばよいか分からない。シルバー人材センターもその一つであると思うが、伏見においては醍醐の方に1ヶ所あるだけで身近な場所にない状況である。
事務局 (松井課長)	シルバー人材センターは、本部と北部、南部の3ヶ所しかなく、シルバー人材センターからも拡大の強い希望があると聞いている。御要望も踏まえて検討していきたい。
田中委員	高齢者の半数近くが「何もしていない」という結果が出ているところもあるが、より高齢者が参加しやすくするため、例えば、スイミングスクール等に市が補助金を出して、安く利用できるようにするとかはできないのか。 また、歯磨きをしてと言ってもしてもらえない高齢者もあり、口腔ケアの啓発は重要なことであると感じている。
事務局 (谷口部長)	補助金については、市の財政をどのように使っていくのかは十分な検討が必要である。民間企業等では、高齢者を中心とした参加型の事業もビジネスモデルとして注目されており、料金設定や実施方法等を見据えていくとともに、社会参加という側面を通して介護予防につながっていくといった点をどのように評価するのかなどを考慮する必要がある。 また、ボランティアセンターや老人クラブでの取組等についても、きっちりと情報発信し、参加できるよう努めていきたい。
井本委員	口腔ケアは大事なことである。健康すこやか学級や地域包括支援センターに来ていただいて、直接口腔ケアが必要な方だけでなく、ボランティアも聞いて、PRしていければと考えており、ボランティアを通じて広まってきていると思う。
浜岡会長	何か言い忘れたことなど、他に御意見等はありませんか。
福岩委員	「介護サービス供給量調査」について、訪問看護ステーションでは、介護保険よりも医療保険対象者が多い状況である。供給量調査という観点でいくと、医療保険も増えてきているので、このアンケート案のままであると、医療保険対象も回答してくる可能性が高い。
事務局 (日名課長)	原則は、介護保険適用サービスの調査であるが、御指摘の点を踏まえて検討させていただきたい。
浜岡会長	それでは、予定していた時間も過ぎようとしているので、進行を事務局にお返しします。
司会 (谷口部長)	長時間に渡り、熱心に御協議いただき、感謝申し上げます。 最後に、松井保健衛生推進室長から御挨拶申し上げます。
松井 保健衛生推進室長	(挨拶)
	【閉会】